

区長・区長代理と市長の意見交換

まちづくり懇談会

令和2年10月2日(金)から11月16日(月)の期間において、市役所中庁舎3階大会議室および鬼石公民館を会場に、区長・区長代理と市長とのまちづくり懇談会を開催しました。
 今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策を十分に取らなから、市内8地区を全9回に分け、時間を1時間に限定し、活発な意見交換を行いました。

問い合わせ 地域づくり課(☎22-2211)



まちづくり懇談会

期 日	対象地区	参加者
10月 2 日(金)	第1区～第10区	30人
10月 7 日(水)	第11区～第20区	23人
10月12日(月)	神流地区	19人
10月16日(金)	小野地区	24人
10月20日(火)	美土里地区	18人
10月21日(水)	美九里地区	23人
11月 5 日(木)	平井地区	10人
11月 9 日(月)	日野地区	19人
11月16日(月)	鬼石地区	23人
合 計		189人

主な質疑と応答

地域の歴史・文化保存継承事業について

Q 地域の活性化を目指し、地域の歴史・文化保存継承事業で作成したものを観光担当課との連携をより密にして活用し、魅力を持たせたホームページにしてほしい。

A ホームページは記録の保存の目的と、ウェブ上に掲載することで利用者が容易に閲覧でき、市内各行政

災害時の備蓄について

Q 災害時の停電に備え発電機、投光器などの設備は保管されているのか教えてほしい。

A 指定避難所である市内全ての小中学校には、災害時の停電対策とし



てカセットボンベ式の発電機の他、アルファ化米や毛布、ブルーシートなどの食糧や資機材の備蓄を完了しています。今後は、投光器やランタンなどの資機材の備蓄も進めていきたいと考えています。また、現在のコロナ禍では、避難所での感染拡大を防止するため、マスクや手指消毒液、非接触型体温計などを備蓄していきます。なお、市内全ての小中学校には太陽光発電設備に加え、蓄電池の整備を令和2年度から進め、大規模地震などの災害の発生により停電した場合、避難所運営において必要となる、照明や携帯電話などの緊急時の電力を確保します。

うことで、高速道路の結節点と優れた交通の利便性を有しています。企業誘致を中心とした産業集積の促進を図り、これからも工業用地の需要に応えられるよう計画的に工業団地の整備を進め、産業振興、雇用拡大、地域経済の振興に取り組んでいきたいと考えています。



企業誘致について

Q 今後の企業誘致についてどのように考えているのか教えてほしい。
A 本市では、昭和36年ごろから工業団地を整備し企業誘致を行ってきました。現在は市内13の工業団地、57の企業があります。群馬県は災害が少なく降雪量も少ないため、企業にとって安定した操業が可能であることから、工場立地動向調査での立地件数が昨年は4位、一昨年では2位と企業の立地活動の注目を浴びています。本市は群馬県の玄関口とい

バス路線について

Q 公共交通空白地、有償輸送などの新たな運行形態について検討するのか教えてほしい。
A 本市では公共交通の活性化を図るため、令和元年に藤岡市公共交通活性化検討委員会を設置して検討を重ねてきました。本委員会では、公共交通の有識者による高齢者に対する交通実態調査や、ワーキンググルー

プによる先進都市視察などを実施し、通常のバス路線だけでは限界があることや、地域にとって本当に利便性の高い移動手段となるのは、地域コミュニティによる移送サービスが理想的であるとの結論に至っています。しかし、そのサービスを実現するには課題が多く時間がかかることから長期的な取り組みとし、今回は見直しの選択肢の一つである新路線を実験的に導入することで決定しました。本市では、現状のバス路線を継続していきながら、令和3年度中に公共交通空白地域である神流地区および美土里地区で、市内循環線との接続などを考慮した新路線の実証実験を開始します。

桜山公園について

Q 桜山公園について今後どのような対策をするのか教えてほしい。
A 近年、冬桜の樹勢の衰えが顕著なため、平成26年から4年間をかけ、群馬県樹木医診断協会に依頼して調査研究を行っています。また、平成30年度から日本肥糧株式会社と土壌医の協力により、土壌分析や生育状況の調査を行っています。その他、県林業試験場にも調査に協力してもらい、同試験場が日本大学と連携し

た調査を始めていますので、今後専門家による原因の究明を進め、冬桜を守っていきたいと考えています。また、令和元年度は冬桜100本とドウダンツツジ400本、令和2年度は冬桜100本を植樹し、令和3年度も100本植樹する計画となっています。桜山公園については、市民による検討委員会で議論をいただいています。より多くの人にお越しいただけるよう令和2年度中に計画を策定し、令和3年度以降公園を整備したいと考えています。



まちづくり懇談会では、本紙で紹介したほか、ふるさと納税、空き家・空き地問題、過疎対策、鳥獣問題、耕作放棄地問題などの質問がありました。概要や質疑応答は、各地区公民館または市ホームページでご覧いただけます。